

第42回

定時株主総会招集ご通知

☑ 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
(受付開始：午前9時)

📍 場 所 大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
フジ住宅本社第二ビル4階研修ホール

会場が満席となった場合は第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

議 案

第1号議案 >> 剰余金の処分の件

第2号議案 >> 定款一部変更の件

第3号議案 >> 取締役6名選任の件

第4号議案 >> 監査役2名選任の件



フジ住宅株式会社

FUJI CORPORATION LIMITED

目次

■ 招集ご通知

招集ご通知	2
-------	---

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	4
(1) 事業の経過及びその成果	4
(2) 対処すべき課題	6
(3) 設備投資の状況	6
(4) 資金調達の状況	6
(5) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況	7
(6) 重要な親会社及び子会社の状況	8
(7) 主要な事業内容	8
(8) 主要な事業所	9
(9) 従業員の状況	9
(10) 企業集団の主要な借入先の状況	10
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項	10
2. 会社の株式に関する事項	11
3. 会社の新株予約権等に関する事項	12
4. 会社役員に関する事項	14
5. 会計監査人の状況	17
6. 業務の適正を確保するための体制	18

■ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告	27
会計監査人の監査報告	28
監査役会の監査報告	29

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	31
第2号議案 定款一部変更の件	32
第3号議案 取締役6名選任の件	33
第4号議案 監査役2名選任の件	36
議決権行使についてのご案内	38

株主各位

証券コード 8860
平成27年6月3日

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
フジ住宅株式会社
代表取締役社長 宮 脇 宣 綱

招集ご通知

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
フジ住宅本社第二ビル4階研修ホール
（末尾の「第42回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第42期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

38ページから40ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 3. 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 4. 当日は些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。
 5. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 6. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の需要の反動減の影響を受けたものの、政府主導による経済政策や金融緩和政策を背景に企業収益が回復し、雇用・所得状況が改善に向かうなど景気回復は底堅い動きで推移しました。

不動産業界におきましては、史上最低水準の住宅ローン金利や住宅取得支援税制などのプラス要素はありましたが、消費税増税前の駆け込み需要による反動減が長引いており、加えて地価の上昇や建築コストの高騰により、都心部の分譲マンション販売に好調な気配はあるものの分譲マンション・戸建住宅とも全般的に住宅需要は低迷しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の業績は、富裕層向けの一棟売賃貸アパートの受注が好調な結果となり、受注契約高が前連結会計年度に比べ4.8%増加いたしました。損益面におきましては、消費税増税前の駆け込み需要の反動減の影響により、売上高は79,594百万円（前期比7.8%減）となり、前連結会計年度を下回りました。また、主として自由設計住宅・分譲マンションの引渡しが増減したことから、営業利益・経常利益・当期純利益とも前連結会計年度を下回る結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

分譲住宅セグメントにおいては、当連結会計年度の自由設計住宅の受注契約戸数は620戸（前期は528戸）となり、前連結会計年度より増加いたしました。しかしながら、分譲マンションは建築コスト高騰の影響を受け、前連結会計年度後半より供給戸数を抑制しており、受注契約戸数は264戸（前期は465戸）に留まりました。当セグメントの業績は、主として、当連結会計年度の自由設計住宅の引渡しが増減したことにより売上高は30,024百万円（前期比27.6%減）、セグメント利益は2,442百万円（前期比44.1%減）となり大幅に減少しました。

住宅流通セグメントにおいては、中古住宅の受注契約戸数が前連結会計年度に比べ19戸増加したことにより、当セグメントの受注契約高は335百万円増加し26,695百万円（前期比1.3%増）となりました。中古住宅の引渡戸数が32戸の減少となり、新築建売住宅の引渡戸数が68戸の減少となったため、売上高は25,423百万円（前期比6.3%減）となり、セグメント利益は、利益率の高い新築建売住宅の減少の影響により677百万円（前期比38.0%減）となりました。

土地有効活用セグメントにおいては、「賃貸住宅等建築請負」の受注契約高は消費税増税後の影響を受け5,697百万円（前期比5.8%減）となりましたが、一方で、「個人投資家向け一棟売賃貸アパート」の受注が好調に推移し、受注契約高は100棟11,014百万円（前期比87.8%増）と大幅に増加しました。また、前連結会計年度末における豊富な受注残の案件引渡しが進み、売上高は12,951百万円（前期比78.1%増）、セグメント利益は1,280百万円（前期比90.0%増）となり大幅に増加しました。

賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクした賃貸物件及び分譲マンション引渡しに伴い管理物件の取扱い件数が増加したことと、前連結会計年度に開始しました中古住宅アセット事業による中古賃貸物件の増加により、当セグメントの売上高は10,674百万円（前期比9.9%増）となり、セグメント利益は927百万円（前期比49.7%増）となりました。

注文住宅セグメントにおいては、当連結会計年度の引渡し戸数は24戸（前期は35戸）、売上高は520百万円（前期比32.1%減）と減少しましたが、前連結会計年度における不採算の住宅展示場の閉鎖整理により収益性が改善したため、セグメント利益は50百万円（前期はセグメント損失39百万円）を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高79,594百万円（前期比7.8%減）を計上し、営業利益4,361百万円（前期比24.9%減）、経常利益4,322百万円（前期比23.6%減）、当期純利益2,756百万円（前期比15.5%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、「アベノミクス」効果によるデフレの収束や賃金ベースアップの実施による個人消費への波及が期待されていますが、一方で、インフレ政策や金融緩和による土地価格上昇や資材及び人件費の上昇による建築コストの高騰が続いており、先行き不透明な状況が予想されます。

当社グループにおきましては、今後も不透明な経済状況が予想される中、営業力の一層の強化と顧客ニーズにマッチした立地選定・商品企画を図り、原価の削減及び高品質の商品供給に注力いたします。また、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図り、財務報告に係る内部統制の体制を有効かつ的確に運用することによって、企業の信頼性の一層の向上を目指して参ります。

株主並びに投資家の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,985百万円であり、その主なものは中古住宅アセット事業に係る土地・建物1,723百万円、本社設備54百万円及び分譲住宅事業並びに住宅流通事業に係る販売センター設備等206百万円であります。

(4) 資金調達の状況

大阪府八尾市における大型の新築戸建分譲プロジェクト用地取得の資金調達のため、シンジケートローン契約（総額2,200百万円）を金融機関6行と締結いたしました。なお、当連結会計年度末における中古住宅仕入資金及び小型分譲プロジェクト資金に係るコミットメントライン型シンジケートローン契約の借入実行残高は2,000百万円であります。

(5) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期 (当連結会計年度)
	(平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで)	(平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで)	(平成25年 4月 1日から 平成26年 3月31日まで)	(平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	71,594	66,047	86,363	79,594
経 常 利 益 (百万円)	4,903	3,761	5,660	4,322
当 期 純 利 益 (百万円)	2,767	2,268	3,261	2,756
1株当たり当期純利益 (円)	78.29	64.07	91.13	76.46
総 資 産 (百万円)	65,209	76,926	85,852	93,958
純 資 産 (百万円)	20,123	21,761	24,308	26,382

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 第39期は、欧州の金融危機の拡大や円高の長期化、さらには電力供給の制約などの経済の下振れ要因が続き、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。その中で自由設計の戸建住宅の引渡しが増進に進展したほか、中古住宅の受注契約が予想以上に伸びたことから、引渡戸数は期初予想を大幅に上回りました。この結果、売上高71,594百万円（前期比19.7%増）、経常利益4,903百万円（前期比33.2%増）、当期純利益2,767百万円（前期比36.5%増）となりました。
3. 第40期は、欧州の金融危機に端を発した世界景気の減速などにより年の前半は弱含みで推移しましたが、年の後半においては政権交代に伴う経済対策、金融対策への期待感から円高の是正や株価の上昇等の明るい兆しが見え始めました。その中で中古住宅の仕入における厳しい競合状況やリーマン・ショック直後に取得した利益率の高い分譲戸建の引渡しが一巡したことによる利益率の低下を反映し、売上・利益いずれも前期を下回りました。この結果、売上高66,047百万円（前期比7.7%減）、経常利益3,761百万円（前期比23.3%減）、当期純利益2,268百万円（前期比18.0%減）となりました。
4. 第41期は、政府主導による経済政策や金融緩和政策による円安株高の状況が続き、輸出関連企業を中心に企業収益が回復し、景気は回復基調となりました。その中で受注契約高は好調に推移し71,095百万円（前期は65,836百万円）となりました。また、主として中古住宅の受注・引渡しが増進に比へ大きく伸びたことから、売上・利益とも前連結会計年度を大きく上回りました。この結果、売上高86,363百万円（前期比30.8%増）、経常利益5,660百万円（前期比50.5%増）、当期純利益3,261百万円（前期比43.8%増）となりました。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
フジ・アメニティサービス株式会社	90	100.0	不動産の賃貸及び管理

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、「分譲住宅事業」、「住宅流通事業」、「土地有効活用事業」、「賃貸及び管理事業」及び「注文住宅事業」の5部門に関する事業を行っており、大阪府及び周辺地域を地盤とした地域密着型の事業を展開しております。

「分譲住宅事業」は、自由設計の新築戸建住宅及び分譲マンションの販売を行っております。「住宅流通事業」は、中古住宅、建売住宅、土地の販売及び不動産の仲介を行っております。「土地有効活用事業」は、土地所有者が保有する遊休地などに木造賃貸アパートやサービス付き高齢者向け住宅等を建築する提案受注による請負工事及び個人投資家向け一棟売賃貸アパートの販売を行っております。「賃貸及び管理事業」は、不動産の賃貸及び管理を行っております。「注文住宅事業」は、一戸建注文住宅の建築請負工事を行っております。

(8) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地
フジ住宅株式会社	本社	大阪府岸和田市
	大阪支社	大阪市浪速区
	おうち館岸和田店	大阪府岸和田市
	おうち館泉佐野店	大阪府泉佐野市
	おうち館和泉店	大阪府泉大津市
	フジホームバンク堺店	堺市中区
	フジホームバンク岸和田店	大阪府岸和田市
	フジホームバンク大阪店	大阪市北区
フジホームバンク西宮店	兵庫県西宮市	
フジ・アメニティサービス株式会社	本社	大阪府岸和田市

(注) フジホームバンク大阪店は、平成26年12月8日をもって大阪市浪速区から同市北区へ移転しております。

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
569 [511] 人	30人増 [15人増]

- (注) 1. 従業員数は準社員を含む就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
517 [351] 人	13人増 [8人増]	40.9歳	7.7年

- (注) 1. 従業員数は準社員を含む就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社紀陽銀行	9,921
株式会社池田泉州銀行	9,211
株式会社三井住友銀行	8,796
株式会社みなと銀行	4,265
株式会社りそな銀行	3,855

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2.会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

105,000,000株

(2) 発行済株式の総数

36,100,184株（自己株式 749,728株を除く。）

(3) 株主数

11,293名（前期末比 1,803名増）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数 株	持株比率 %
株式会社今井光郎	3,422,800	9.48
一般社団法人今井光郎幼児教育会	2,680,000	7.42
一般社団法人今井光郎文化道徳歴史教育研究会	2,561,000	7.09
フジ住宅取引先持株会	1,978,100	5.48
今井光郎	1,072,450	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託紀陽銀行口）	1,012,000	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,002,000	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	917,400	2.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付 信託・株式会社池田泉州銀行口）	681,200	1.89
フジ住宅従業員持株会	629,000	1.74

- (注) 1. 当社は、自己株式749,728株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行決議日		平成26年6月18日	
新株予約権の数		448個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 224,000株 (新株予約権1個につき500株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり323,500円 (1株当たり647円)	
権利行使期間		平成27年2月1日から平成28年6月30日まで	
行使の条件		(注)	
役員 の 保有 状況	取締役	新株予約権の数	400個
		目的となる株式数	200,000株
		保有者数	5人
	監査役	新株予約権の数	48個
		目的となる株式数	24,000株
		保有者数	3人

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第4回新株予約権
発行決議日		平成26年6月18日
新株予約権の数		2,076個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,038,000株 (新株予約権1個につき500株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり323,500円 (1株当たり647円)
権利行使期間		平成27年2月1日から平成28年6月30日まで
行使の条件		(注)
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 2,048個
		目的となる株式数 1,024,000株
		交付者数 492人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 28個
目的となる株式数 14,000株 交付者数 14人		

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	今井光郎	人財開発室担当 フジ・アメニティサービス(株)代表取締役会長
代表取締役社長	宮脇宣綱	フジ・アメニティサービス(株)代表取締役社長
専務取締役	山田光次郎	事業企画本部長、大阪支社支社長
取締役	松山陽一	土地有効活用事業部長
取締役	石本賢一	経営企画部長、財務部長、IR室長、システム室担当
常勤監査役	冠野雅之	
監査役	岩井伸太郎	岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長 江崎グリコ(株)社外監査役
監査役	高谷晋介	仰星監査法人代表社員理事 高谷晋介税理士事務所所長、シークス(株)社外取締役

- (注) 1. 監査役岩井伸太郎氏及び監査役高谷晋介氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役岩井伸太郎氏及び監査役高谷晋介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、監査役岩井伸太郎氏及び監査役高谷晋介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の総額	摘要
取締役	5名	102,521千円	株主総会決議(平成26年6月18日)による報酬限度額年額240,000千円(使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	17,298千円 (9,136千円)	株主総会決議(平成26年6月18日)による報酬限度額年額24,000千円
合計	8名	119,819千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額10,304千円(取締役5名に対し9,200千円、監査役3名に対し1,104千円(うち社外監査役2名に対し736千円))が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

1. 社外役員の兼任その他の状況

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査役岩井伸太郎氏は、岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長であります。また、監査役高谷晋介氏は、仰星監査法人の代表社員理事長及び高谷晋介税理士事務所所長であります。
 当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査役岩井伸太郎氏は、江崎グリコ株式会社の社外監査役であります。また、監査役高谷晋介氏は、シークス株式会社の社外取締役であります。
 当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	岩井伸太郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回及び監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。
監査役	高谷晋介	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回及び監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外監査役が、取締役の業務執行の有効性や効率性について独立かつ公正な立場で適宜に検証を行い、実効性のある監査を実現してまいりました。今後、コーポレート・ガバナンス機能を一層強化し、経営の透明性をさらに高め中長期的な企業価値の向上を図るため、社外取締役を選任することが相当であるという考えに至り、本総会で社外取締役を1名選任することにいたしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

なお、以下の決議内容は、平成27年5月1日施行の改正会社法に基づいて変更したものであります。（最終改定 平成27年4月14日）

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）全体の企業行動憲章を作成し、取締役及び使用人全員への浸透を図る。
- ② リスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、同委員会において、コンプライアンスの実践状況等に関する事項等を協議、決定する。
- ③ 各部門にコンプライアンス責任担当者を配置し、宅地建物取引業法、建設業法、その他法令に係るコンプライアンス活動を推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令・定款及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
- ② 必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役または監査役の要請に応じて、速やかに閲覧提供できる体制を整える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長を委員長とし、取締役及び監査役他、その他の必要な人員を構成員とするリスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス、環境、災害、品質管理など、必要に応じてリスク管理の整備・運用上の有効性の評価を行い、問題がある場合には、それぞれの対応部門へ規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布の実施等の是正勧告を行う。
- ② 新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は代表取締役社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討・決定する部門長会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備、運用、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行う。

(5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当企業集団全体に影響を及ぼす重要な事項については、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設ける。
- ② 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固拒否する方針とする。また、それぞれの対応部門で不当要求防止責任者を配置し、大阪府企業防衛連合協議会及び大阪府暴力追放推進センターに参画して関連情報を収集するとともに、弁護士や所轄警察署などの外部専門機関との連携を強化し、組織全体で毅然とした姿勢で対応する。
- ③ 当企業集団は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役の指揮命令に服さない専属の者を配置する。

(7) (6) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

専属の者の人事異動については、監査役は事前の報告を受け、必要な場合は理由を付して人事担当取締役に変更の申し入れを行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告を迅速に行うほか、次の事項を遅滞なく報告するものとする。なお、監査役会への報告は常勤の監査役への報告をもって行い、その報告を行った取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を行う。

1. 部門長会議で審議・報告された案件。
2. 内部監査室が実施した内部監査の結果。
3. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査室、秘書室、法務部、人事室、総務部、経営企画部、システム室、財務部所属の使用人が補助する。
- ② 特に内部監査室は、監査役との緊密な連携を保ち、相互に補完する関係を構築する。
- ③ 監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要なと明らかに認められるときを除き、会社は速やかに支払うものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	83,262,082
現金及び預金	8,614,076
完成工事未収入金	58,533
販売用不動産	19,270,354
仕掛販売用不動産	15,711,446
開発用不動産	37,081,531
未成工事支出金	66,663
貯蔵品	35,325
繰延税金資産	516,293
その他	1,938,188
貸倒引当金	△30,332
固定資産	10,696,545
有形固定資産	9,314,486
建物及び構築物	3,475,474
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	149,607
土地	5,670,872
リース資産	6,138
建設仮勘定	12,394
無形固定資産	69,205
投資その他の資産	1,312,853
投資有価証券	649,098
長期貸付金	87,349
その他	577,907
貸倒引当金	△1,502
資産合計	93,958,627

科目	金額
負債の部	
流動負債	28,203,996
支払手形・工事未払金	3,574,261
電子記録債務	423,982
短期借入金	16,288,098
1年内償還予定の社債	260,000
リース債務	3,189
未払法人税等	1,254,569
前受金	3,515,582
賞与引当金	173,400
その他	2,710,911
固定負債	39,371,865
長期借入金	39,127,360
リース債務	3,440
再評価に係る繰延税金負債	55,465
繰延税金負債	14,650
その他	170,950
負債合計	67,575,862
純資産の部	
株主資本	26,261,625
資本金	4,872,064
資本剰余金	5,557,016
利益剰余金	16,057,953
自己株式	△225,409
その他の包括利益累計額	64,974
その他有価証券評価差額金	△7,110
土地再評価差額金	72,084
新株予約権	56,166
純資産合計	26,382,765
負債純資産合計	93,958,627

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		79,594,573
売上原価		65,761,666
売上総利益		13,832,907
販売費及び一般管理費		9,471,005
営業利益		4,361,901
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,021	
受取手数料	206,250	
その他	161,545	383,818
営業外費用		
支払利息	373,783	
コミットメントフィー	19,448	
その他	30,419	423,650
経常利益		4,322,068
特別損失		
固定資産売却損	33,555	
固定資産除却損	3,825	37,381
税金等調整前当期純利益		4,284,687
法人税、住民税及び事業税	1,536,600	
法人税等調整額	△8,810	1,527,789
少数株主損益調整前当期純利益		2,756,897
当期純利益		2,756,897

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	4,872,064	5,528,377	14,237,084	△280,991	24,356,534
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△936,028		△936,028
当期純利益			2,756,897		2,756,897
自己株式の取得				△169	△169
自己株式の処分		28,639		55,751	84,391
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	28,639	1,820,868	55,581	1,905,090
平成27年3月31日残高	4,872,064	5,557,016	16,057,953	△225,409	26,261,625

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	その 他 の 包 括 利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	△128,581	66,342	△62,238	14,650	24,308,945
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△936,028
当期純利益					2,756,897
自己株式の取得					△169
自己株式の処分					84,391
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額 (純額)	121,470	5,742	127,213	41,516	168,729
当連結会計年度中の変動額合計	121,470	5,742	127,213	41,516	2,073,819
平成27年3月31日残高	△7,110	72,084	64,974	56,166	26,382,765

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	82,394,185
現金及び預金	7,852,563
完成工事未収入金	58,533
販売用不動産	19,270,354
仕掛販売用不動産	15,711,446
開発用不動産	37,081,531
未成工事支出金	66,663
貯蔵品	28,397
前渡金	1,305,529
前払費用	225,665
繰延税金資産	459,050
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	75,000
その他	265,218
貸倒引当金	△5,768
固定資産	7,747,141
有形固定資産	6,419,951
建物	2,440,416
構築物	42,434
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	145,461
土地	3,773,106
リース資産	6,138
建設仮勘定	12,394
無形固定資産	57,945
商標権	7,895
ソフトウェア	50,049
投資その他の資産	1,269,243
投資有価証券	649,098
関係会社株式	90,000
長期貸付金	87,349
長期前払費用	127,060
その他	317,236
貸倒引当金	△1,502
資産合計	90,141,326

科目	金額
負債の部	
流動負債	26,741,394
支払手形	900,410
電子記録債務	423,982
工事未払金	2,673,851
短期借入金	7,287,190
1年内返済予定の長期借入金	9,000,908
1年内償還予定の社債	260,000
リース債務	3,189
未払金	680,396
未払費用	204,352
未払法人税等	1,079,331
前受収益	2,821
前受金	2,789,291
未成工事受入金	726,290
預り金	555,978
賞与引当金	151,800
その他	1,600
固定負債	39,200,949
長期借入金	39,127,360
リース債務	3,440
繰延税金負債	14,684
再評価に係る繰延税金負債	55,465
負債合計	65,942,344
純資産の部	
株主資本	24,077,842
資本金	4,872,064
資本剰余金	5,557,016
資本準備金	2,232,735
その他資本剰余金	3,324,281
利益剰余金	13,874,170
その他利益剰余金	13,874,170
別途積立金	11,800,000
繰越利益剰余金	2,074,170
自己株式	△225,409
評価・換算差額等	64,974
その他有価証券評価差額金	△7,110
土地再評価差額金	72,084
新株予約権	56,166
純資産合計	24,198,982
負債純資産合計	90,141,326

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		69,191,301
売上原価		56,856,910
売上総利益		12,334,391
販売費及び一般管理費		8,793,058
営業利益		3,541,332
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,368	
受取手数料	178,454	
その他	192,057	392,880
営業外費用		
支払利息	373,783	
コミットメントフィー	19,448	
その他	25,694	418,926
経常利益		3,515,286
特別損失		
固定資産売却損	33,555	
固定資産除却損	3,399	36,954
税引前当期純利益		3,478,331
法人税、住民税及び事業税	1,243,200	
法人税等調整額	△12,852	1,230,347
当期純利益		2,247,983

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成26年4月1日残高	4,872,064	2,232,735	3,295,641	9,500,000	3,062,215	△280,991	22,681,665	
当事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て				2,300,000	△2,300,000		—	
剰余金の配当					△936,028		△936,028	
当期純利益					2,247,983		2,247,983	
自己株式の取得						△169	△169	
自己株式の処分			28,639			55,751	84,391	
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	28,639	2,300,000	△988,045	55,581	1,396,176	
平成27年3月31日残高	4,872,064	2,232,735	3,324,281	11,800,000	2,074,170	△225,409	24,077,842	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年4月1日残高	△128,581	66,342	△62,238	14,650	22,634,076
当事業年度中の変動額					
別途積立金の積立て					—
剰余金の配当					△936,028
当期純利益					2,247,983
自己株式の取得					△169
自己株式の処分					84,391
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	121,470	5,742	127,213	41,516	168,729
当事業年度中の変動額合計	121,470	5,742	127,213	41,516	1,564,905
平成27年3月31日残高	△7,110	72,084	64,974	56,166	24,198,982

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

フジ住宅株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジ住宅株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

フジ住宅株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジ住宅株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

フジ住宅株式会社 監査役会

常勤監査役 冠野雅之 ㊞

社外監査役 岩井伸太郎 ㊞

社外監査役 高谷晋介 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金13円で、配当総額は469,302,392円といたしたく存じます。なお、平成26年11月28日に1株につき13円の間配当をお支払いしており、年間配当金は1株につき26円となります。
3 剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	1,000,000,000円
2 減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	1,000,000,000円

1. 変更の理由

社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款に第28条（取締役の責任免除）第2項を新設するものであります。

なお、社外取締役との責任限定契約に関する規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第19条～第27条（条文省略） （取締役の責任免除） 第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 （新 設）	第4章 取締役および取締役会 第19条～第27条（現行どおり） （取締役の責任免除） 第28条（現行どおり） ② <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性と健全性をさらに高めるため、社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	いまい みつお 今井 光郎 (昭和20年12月30日生) 所有する当社株式の数 1,072,450株	昭和48年1月 フジ住宅を個人創業し、不動産業を開始 昭和49年4月 フジ住宅株式会社を設立 代表取締役社長 昭和50年1月 フジ工務店株式会社（昭和63年9月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長 昭和51年3月 株式会社フジハウジング（昭和53年9月フジ住宅販売株式会社に社名変更、昭和63年9月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長 昭和63年6月 フジハウジング株式会社（昭和63年9月フジ工務店株式会社に社名変更、平成20年10月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長 平成17年6月 フジ・アメニティサービス株式会社を設立 代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役会長 人財開発室担当（現） フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役会長（現）
2	みやわき のぶつな 宮脇 宣綱 (昭和36年8月30日生) 所有する当社株式の数 58,388株	昭和55年10月 堺自動車用品株式会社入社 昭和60年3月 宮脇電器サービス 自営 平成元年6月 当社入社 平成6年10月 当社アメニティサービス部長 平成6年11月 当社資産活用事業部 開発営業部長 平成12年10月 当社土地有効活用事業部 第一営業部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年3月 当社常務取締役 当社土地有効活用事業部長 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長（現） フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役社長（現）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3	<p>やまだ こうじろう 山田 光次郎 (昭和37年7月10日生)</p> <p>所有する当社株式の数 30,313株</p>	<p>昭和62年 1月 大倉建設株式会社入社</p> <p>平成 3年 5月 当社入社</p> <p>平成 7年 2月 当社マンション事業部 部長</p> <p>平成13年 8月 当社大阪支社 支社長 (現)</p> <p>平成18年 6月 当社取締役</p> <p>平成18年10月 当社用地部門担当</p> <p>平成23年 6月 当社常務取締役</p> <p>平成25年10月 当社専務取締役 (現)</p> <p>当社事業企画本部長 (現)</p>
4	<p>まつやま よういち 松山 陽一 (昭和39年2月12日生)</p> <p>所有する当社株式の数 29,461株</p>	<p>昭和61年 4月 大和実業株式会社入社</p> <p>昭和63年 9月 当社入社</p> <p>平成14年 9月 当社土地有効活用事業部 営業部長</p> <p>平成20年 9月 当社執行役員</p> <p>平成22年 6月 当社取締役 (現)</p> <p>平成24年 4月 当社土地有効活用事業部長 (現)</p>
5	<p>いしもと けんいち 石本 賢一 (昭和28年5月11日生)</p> <p>所有する当社株式の数 15,500株</p>	<p>昭和51年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社 (現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社) 入社</p> <p>昭和62年 7月 当社入社</p> <p>平成 3年 1月 当社経理部長</p> <p>平成 5年 6月 当社取締役</p> <p>平成19年 6月 当社執行役員</p> <p>平成22年 6月 当社財務部長、IR室長 (現)</p> <p>平成23年 6月 当社取締役 (現)</p> <p>平成26年 6月 当社経営企画部長、システム室担当 (現)</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
6	いわい しんたろう ※ 岩井 伸太郎 (昭和29年1月18日生) 所有する当社株式の数 50,157株	昭和54年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和61年2月 岩井伸太郎税理士事務所（現岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所）開業（現） 平成元年6月 当社監査役（現） 平成2年9月 北斗監査法人（現仰星監査法人）代表社員 平成23年6月 江崎グリコ株式会社社外監査役（現）

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 3. 岩井伸太郎氏は社外取締役候補者であります。
 4. 社外取締役候補者とした理由及び在任期間
 岩井伸太郎氏は、公認会計士・税理士として豊富な経験及び幅広い見識を有しており、これまでの当社社外監査役としての経験をもとに、さらに経営の透明性と健全性を高めていただけると判断したものであります。なお、同氏は平成元年6月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって26年となります。
 5. 当社は岩井伸太郎氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の取締役選任が承認され、第2号議案定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件に、同様の契約を締結する予定であります。
 6. 岩井伸太郎氏は、現在当社の社外監査役であり、同氏の取締役選任が本総会におきまして承認可決されることを条件に、本総会終結の時をもって辞任により当社社外監査役を退任する予定であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の選任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

本総会終結の時をもって監査役冠野雅之氏は任期満了となり、監査役岩井伸太郎氏は本総会で同氏の取締役選任が承認可決されることを条件に辞任される予定であります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者原戸稲男氏は、任期満了前に退任される監査役岩井伸太郎氏の補欠ではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
1	かの まさゆき 冠野 雅之 (昭和27年11月30日生) 所有する当社株式の数 16,500株	昭和51年4月 ムーンバット株式会社入社 昭和63年6月 当社入社 昭和63年9月 当社内部監査室長 平成5年6月 当社予算管理部主幹 平成6年6月 当社常勤監査役(現)
2	はらと いなお ※原戸 稲男 (昭和35年9月20日生) 所有する当社株式の数 一株	平成3年4月 弁護士登録 平成3年4月 協和総合法律事務所入所(現)

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 原戸稲男氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者とした理由

原戸稲男氏は、弁護士として豊富な経験及び幅広い見識を有しており、コンプライアンスの観点から当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 原戸稲男氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

6. 原戸稲男氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類
計算書類

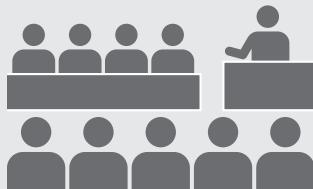
監査報告書

株主総会参考書類

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1 株主総会出席



議決権行使書を会場受付へご提出ください。
(当日の受付開始は午前9時を予定しております。)

※代理出席に関して
代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書又は本人確認が可能な書面(印鑑証明書、運転免許証等のコピー)のご提出が必要となりますのでご了承願います。

2 郵送



切手は
不要です

議決権行使書に各議案の賛否を
ご記入のうえご投函ください。

行使期限

平成27年6月25日(木)
午後5時到着分まで有効



※郵送による議決権の行使において、各議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

3 インターネット



<http://www.web54.net>

行使期限

平成27年6月25日(木)
午後5時送信分まで有効

次の頁をご参照ください。

※インターネットによる議決権行使が、パソコン、携帯電話で複数回行われた場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

《議決権行使サイトURL》 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによる議決権行使が、パソコン、携帯電話で複数回行われた場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

以 上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- (3) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）※Microsoftは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。

【お問い合わせ先について】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
☎0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

株主様の口座のある証券会社にお問い合わせください。

- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎0120-782-031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

第42回 定時株主総会 会場ご案内図



株主総会 会場

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
フジ住宅本社第二ビル4階研修ホール TEL：072(437)8700
(会場が満席となった場合は第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。)

【交通のご案内】



- 東岸和田駅(JR阪和線)徒歩約11分
- 岸和田駅(南海本線)徒歩約15分

【駐車場のご案内】



- 当社駐車場は収容台数に限りがございますので、ご来場の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。

- ※ 株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ※ 当日は軽装(クールビズ)にてご対応させていただきますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても軽装にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 当日は些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主一人様につき1個とさせていただきますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。